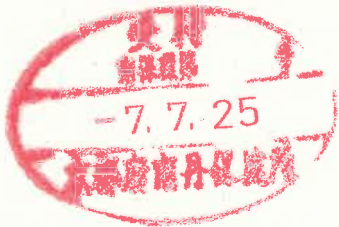


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年7月25日

京都府知事 様



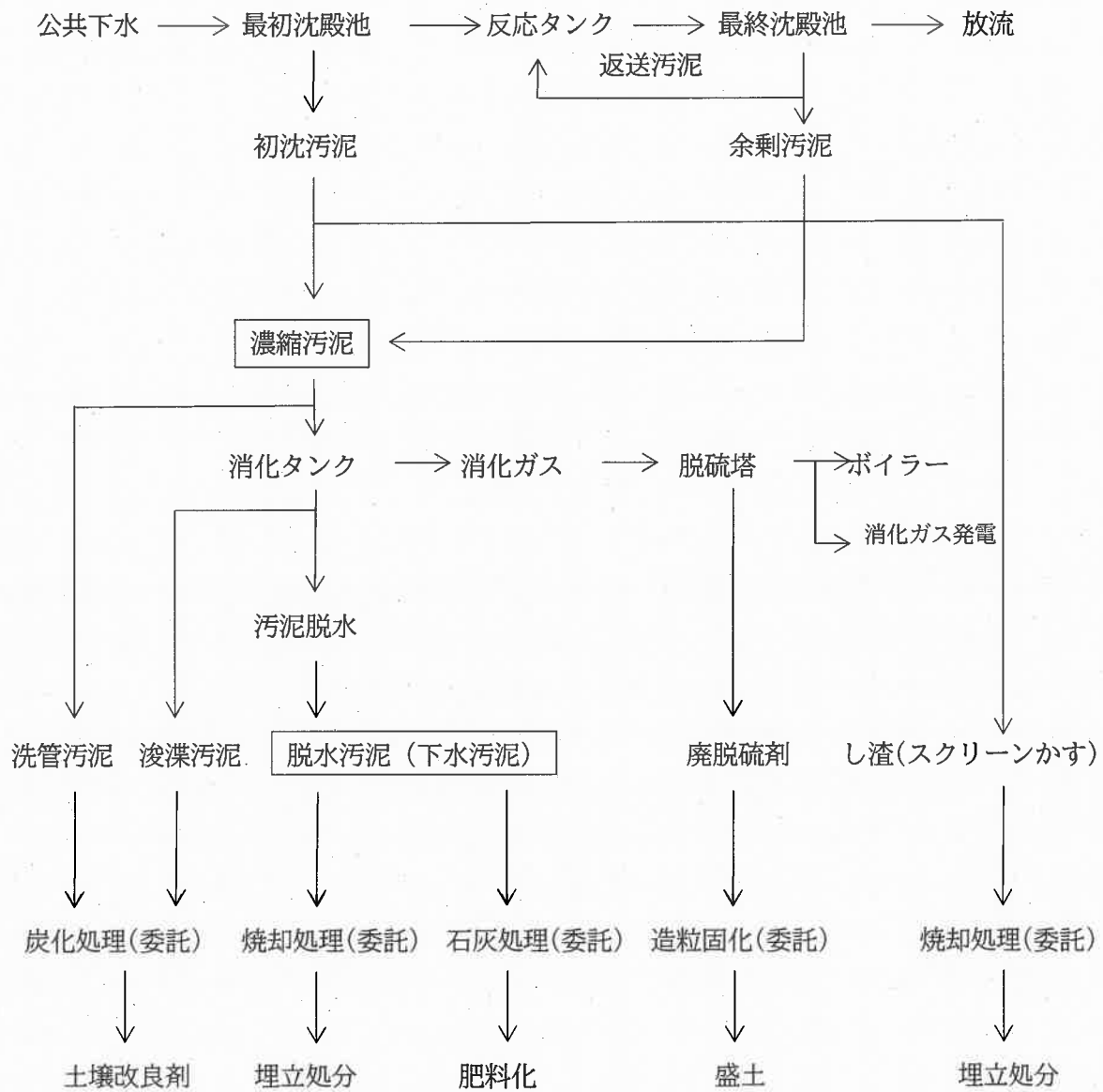
提出者
住 所 亀岡市安町釜ヶ前20番地
氏 名 亀岡市長 桂川 孝裕
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0771-23-9311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	亀岡市年谷浄化センター
事業場の所在地	亀岡市三宅町八田1番地
計画期間	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水道処理施設維持管理業
② 事業の規模	8,969,040m ³ (年間下水処理水量)
③ 従業員数	32名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙Aのとおり」

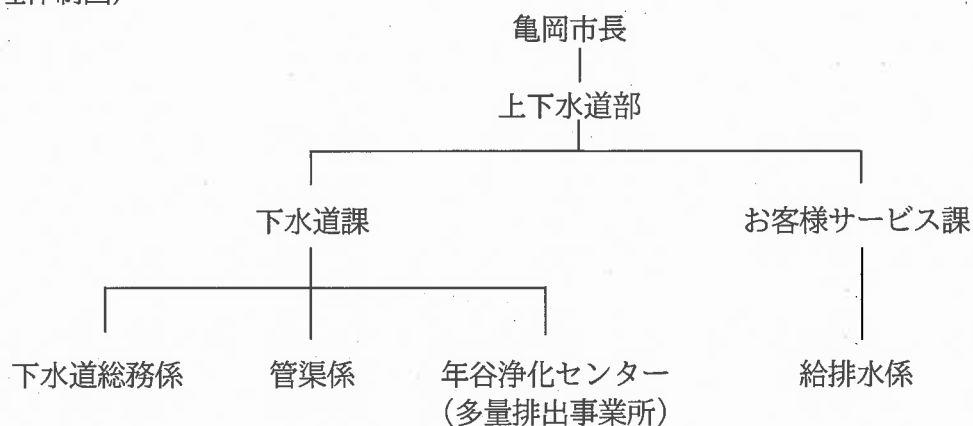
別紙 A

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

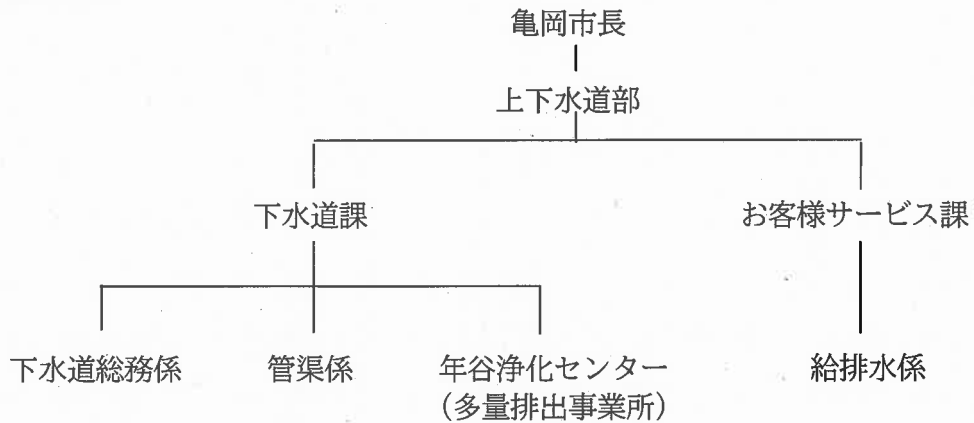
① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥	し渣
	排出量	63,699.69 t	29.75 t
	(これまでに実施した取組) 住民の生活排水の適正処理に対する意識を高めるため、広報・啓発活動を行い、減量化を図っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥	し渣
	排出量	59,076.57 t	53.98 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の方法を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生箇所別に搬出までの間、産業廃棄物を場内にて適切に分別・保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の方法を継続する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃脱硫剤	洗管汚泥
	排 出 量	7.33 t	8.00 t
	(これまでに実施した取組) 適切な時期の交換に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃脱硫剤	洗管汚泥
	排 出 量	7.58 t	7.78 t
	(今後実施する予定の取組) 交換サイクルが長くなるよう維持管理に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生箇所別に搬出までの間、産業廃棄物を場内にて適切に分別・保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の方法を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	59,628.81 t	t
	(これまでに実施した取組) 嫌気性消化タンクと脱水機により、脱水ケーキの減量化を図るとともに、脱水機に使用する凝集剤等の薬品の選定や脱水機の適正運転管理により、脱水効率の向上に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	54,902.45 t	t
	(今後実施する予定の取組) 流入下水量の増減に伴い、発生汚泥量も変化する傾向にあるが、適切な処理施設の維持管理に努め、脱水ケーキの減量化を図っていく。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥（脱水ケーキ）	し 渣
	全 処 理 委 託 量	4,070.88 t	29.75 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	2,223.82 t	29.75 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1,847.06 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	脱水ケーキは、全処理量の約45.4%を肥料化で有効活用を図っている。 し 渣及び脱水ケーキの一部については、焼却時に発生した熱エネルギーを回収し、有効活用している業者を選定し、委託している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃脱硫剤	洗管汚泥
	全 処 理 委 託 量	7.33 t	8.00 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	7.33 t	8.00 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃脱硫剤の処理については、処理業者により脱水し、その後、盛り土の材料として有効活用を図っている。 洗管汚泥の処理については、処理業者により脱水し、その後、土壌改良剤として有効活用を図っている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	脱水汚泥（脱水ケーキ）	し 渣
	全 処 理 委 託 量	4,174.12 t	53.98 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2,279.07 t	53.98 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,895.05 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 脱水ケーキについては、全処理量の50%を目標に肥料化等の有効 活用に努める。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃脱硫剤	洗管汚泥
	全 処 理 委 託 量	7.58 t	7.78 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7.58 t	7.78 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理方法の変更予定はないが、長持ちする脱硫剤の選定及び適正な維持管理に努め、ライフサイクルを延ばせるよう取り組みます。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。